

# こがねい 市議会だより

平成26年  
第3回定例会  
第244号  
平成26年(2014年)  
11月21日発行

発行／小金井市議会 編集／議会報編集委員会 小金井市ホームページアドレス  
〒184-8504 小金井市本町六丁目6番3号 TEL(042)387-9947(直通) FAX(042)387-1225 http://www.city.koganei.lg.jp/



雨の中、室内で総合防災訓練を実施(10月5日)

## 子ども・子育て支援新制度スタートに向けた 条例3案を可決

### 第二庁舎取得について 全員協議会で長時間の協議 議長の進言を受け、市長が補正予算を撤回、議会が承認

#### 第3回定例会の概要

平成26年第3回定例会(篠原ひろし議長)は、9月1日に開会し、10月3日に閉会しました。

#### 子ども・子育て支援新制度 スタートに向けた 条例3案を可決

平成27年4月から、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する新しい制度が始まることに伴い、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の3件が提案されました。

本3件は、厚生文教委員会(板倉真也委員長)での審査を経た後、9月24日の本会議において、全て原案のとおり可決しました。

#### 新庁舎建設事業の凍結及び第二庁舎の取得をめぐる協議

今定例会では、新庁舎建設事業の凍結及び第二庁舎等の取得に関連する歳入歳出予算を含んだ平成26年度一般会計補正予算(第4回)の審議に先立ち、全員協議会を計7回、約17時間にわたって開催しました。

9月29日の全員協議会では、審議の状況を踏まえ、議長が市長に本補正予算の撤回を進言し、9月30日の本会議において、市長から撤回の申出があり、承認しました。

#### 第2回臨時会の概要

平成26年第2回臨時会(篠原ひろし議長)は、10月6日に開会し、10月30日に閉会しました。

#### 小金井市の武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発事業に係る都市計画案及び市費の支出への賛否を問う住民投票条例

本条例は、小金井市有権者総数の50分の1以上の連署をもって代表者が地方公共団体の長に請求することができる直接請求に基づき提出されました。

10月6日の本会議にて、市長による反対意見を付した提案説明がなされ、10月14日の本会議では、直接請求代表者のうち4人から意見の陳述がなされました。

10月29日の本会議では、質疑後、委員会付託を省略し即決を求める動議(起立多数で可決)及び総務企画委員会への付託を求める動議(起立少数で否決)が提出され、委員会付託を省略し、本会議で即決すべきものと決定しました。10月30日の本会議では、起立採決の結果、起立少数により、本条例は否決されました。

#### 平成26年第3回 定例会日誌

- 〔9月〕
- 1日 本会議(議案の審議・採決、陳情の採決)
- 2日 本会議(議案の審議・委員会付託)
- 3日 本会議(議案の審議・委員会付託)
- 4日 本会議(一般質問)
- 5日 本会議(一般質問、市長報告)
- 8日 本会議(一般質問)
- 9日 本会議(一般質問、議案の審議・委員会付託、陳情の委員会付託)
- 10日 議会運営委員会
- 11日 厚生文教委員会
- 12日 建設環境委員会
- 16日 総務企画委員会
- 17日 予算特別委員会
- 18日 行財政改革調査特別委員会
- 19日 議会運営委員会
- 24日 本会議(委員会付託案件の採決、議案の審議・採決、議員提出議案の審議・採決)
- 25日 本会議(議案の審議)
- 26日 本会議(議案の審議)
- 29日 本会議(議案の審議)
- 30日 本会議(議案の撤回)

- 〔10月〕
- 1日 決算特別委員会
- 2日 決算特別委員会
- 3日 本会議(議員提出議案の審議・委員会付託、陳情の委員会付託)
- 3日 決算特別委員会
- 建設環境委員会
- 議会運営委員会

#### 平成26年第2回 臨時会日誌

- 〔10月〕
- 6日 本会議(議案の審議)
- 議会運営委員会
- 14日 本会議(議案の審議、条例制定の請求代表者の意見陳述)
- 29日 本会議(議案の審議)
- 30日 本会議(議案の審議・採決)

# 審議した主な議案

## 平成26年度一般会計補正予算(第3回)

9月2日の本会議において予算特別委員会(渡辺大三委員長)に付託し、9月17日の委員会にて審査を行いました。

予算の主な内容は、歳入では、基準財政収入額等の増に伴う普通交付税の減収(△1億5千210万5千円)、歳出では、社会保障・税番号制度の実施のためのシステム改修に係る「基幹システム」に要する経費(千135万8千円)、地域包括ケアシステム構築に係る「機能強化型地域包括支援センター」設置促進事業に要する経費(520万4千円)、保育所等の入所相談支援を行う非常勤嘱託職員の配置のための「保育所入所事務等に要する経費」(276万5千円)、オリンピック教育等推進のための「その他教育指導等に要する経費」(290万円)、債務負担行為として計上された学童保育所運営委託料(1億2千900万円)などです。

上し、4年後に蛇の目シン工場跡地で新庁舎竣工を約束しておきながら、庁舎建設基金への積立てを行っていないことである。

### 賛成討論(要旨)

露口哲治(自民党小金井) 市民税の増額補正と地方消費税交付金の影響で、来年度以降本市は普通交付税不交付団体となると予測され、補助金等への悪影響が出るが見込まれる。

しかし、学童保育所運営委託料1億2千900万円が債務負担行為として計上されたことで、子育て支援の充実と、併せて行革路線を実施する兆しが見えてきた。今後は、リース庁舎解消や武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発事業等、税収増を図る積極的財政運営に期待し、賛成とす。

### 反対討論(要旨)

片山 薫(市民自治) 学童保育の民間委託については、これまで長い議論が続けられてきた。現在の子どもの状況を考えて、長いスパンで子どもの育ちに寄り添っていく、小金井の学童保育の在り方が今の時代にこそ重要である。来年度から委託が始まるとしても、早い段階での検証を進め、子どもにも寄り添う形で、市の方針の見直しを検討すべきであると主張し、学童保育所運営費委託料の債務負担行為を含む、本補正予算に反対する。

### 賛成討論(要旨)

板倉真也(日本共産党) 反対する第1の理由は、保護者の理解を得られていない、来年4月からの学童保育所委託化に向けた委託料の債務負担行為が計上されていること。第2の理由は、国民のプライバシーを危機に陥れる社会保障・税番号制度導入に向けた予算計上が行われていること。第3の理由は、当初予算で基本設計委託料を計

### 賛成討論(要旨)

紀 由紀子(公明党) 市民の健康福祉を向上させるために必要不可欠な予算であり、

以下の五つの経費を含んでいるので賛成する。①社会保障・税番号制度に係る基幹システム

の経費、②地域包括ケアシステムに係る施設の拡充や認知症関連の経費、③子ども・子育て支援新制度に向けた保育所入所相談支援の経費、④公明党が推進した乳がん・子宮頸がんの無料クーポン券を使用する検診事業や成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種の経費、⑤子どもたちの社会教育の環境整備の経費。

### 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

9月9日の本会議において厚生文教委員会(板倉真也委員長)に付託し、9月11日の委員会にて審査を行いました。

本条例は、児童福祉法の改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める必要があるため制定を要するものです。

### 反対討論(要旨)

9月24日の本会議では、起立採決の結果、起立多数により原案のとおり可決しました。

### 賛成討論(要旨)

森戸洋子(日本共産党) 本条例案は、保育に欠ける子どもの発達を保障するための基準であるが、小金井市子どもの権利条例にうたわれた子どもの権利が保障されるのか、疑問である。とりわけ、保育士の資格がなくてもよい保育所が今後、開所できるようになる。これを市が認めることは、子どもの間に平等な保育を提供する点で問題がある。また、家庭的保育事業所は4階以上にも設置可能であり、食事も外部搬入が認められている。子どもの安全面に問題が多い基準である。

### 学童保育所条例の一部を改正する条例

9月9日の本会議において厚生文教委員会(板倉真也委員長)に付託し、9月11日の委員会にて審査を行いました。

本条例は、児童福祉法の改正及び延長保育の実施に当たり、保育時間の設定及び延長保育料の新設等、一部の改正を行うものです。

### 賛成討論(要旨)

9月24日の本会議では、起立採決の結果、起立多数により原案のとおり可決しました。

### 反対討論(要旨)

水上洋志(日本共産党) 夜間の時間延長については、利用者の一定の要望もあり全面的に反対するものではないが、時間延長を行う前提として民間委託が行われる点で反対する。民間委託では、一斉に職員が入れ替わることなど不安定な職員体制について懸念があり、利用者が「日本一」と自負する小金井の学童保育所の質を守ることができない。必要のない都市計画道路拡幅などを見直せば財源はあり、直営でサービスを拡充できる。

### 全員協議会を開催しました

9月17日、19日、22日、25日、26日、29日、30日  
▼新庁舎建設事業の凍結及び第二庁舎の取得について  
▼多摩部19都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案について  
▼多摩部14都市計画都市再開発の方針の変更案について  
▼多摩部19都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更原案について

## 議案の審議結果

付託先略称 即：委員会付託を省略し本会議で採決  
総：総務企画委員会 建：建設環境委員会  
厚：厚生文教委員会 予：予算特別委員会

付託先	○賛成 ×反対 △退席										議決結果	
	会派名(人数) ※議長は除く											
	自民党小金井(5)	日本共産党(4)	公明党(4)	市議会民主党(2)	みんなの党(2)	生活者ネット(2)	改革連合(1)	市民自治(1)	市民会議(1)	こがおも(1)		
平成26年度小金井市一般会計補正予算(第3回)	予	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	原案可決
平成26年度小金井市国民健康保険特別会計補正予算(第4回)	予	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成26年度小金井市介護保険特別会計補正予算(第2回)	予	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成26年度小金井市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)	予	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
小金井市市税条例等の一部を改正する条例	総	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
小金井市都市計画税条例の一部を改正する条例	総	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
小金井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	厚	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	原案可決
小金井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	厚	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	原案可決
小金井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	厚	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
小金井市学童保育所条例の一部を改正する条例	厚	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
小金井市臨時職員の任用等に関する条例の一部を改正する条例	即	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
市道路線の認定について	建	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市道路線の認定について	建	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市道路線の変更について	建	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
小金井市民交流センターの指定管理者の指定について	総	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて	即	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
平成26年度小金井市一般会計補正予算(第4回)の撤回	即	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
庁舎建設等に係る諸問題の調査(議員提案)	即	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○	否決
小金井市の武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発事業に係る都市計画案及び市費の支出への賛否を問う住民投票条例	即	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○	否決
↳ 小金井市の武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発事業に係る都市計画案及び市費の支出への賛否を問う住民投票条例について委員会付託を省略し、即決を求める動議	即	○	×	○	○	×	○	×	×	×	×	可決
↳ 小金井市の武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発事業に係る都市計画案及び市費の支出への賛否を問う住民投票条例について総務企画委員会への付託を求める動議	即	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○	否決

市道路線の認定について

9月3日の本会議において建設環境委員会(斎藤康夫委員長)に付託し、9月12日の委員会...

本件は、JR中央本線連続立体交差事業に伴って整備された側道用地を、東京都から譲渡を受け、市道第818号線、市道第819号線として認定するものです。

賛成討論(要旨)

斎藤康夫(市民会議)

市道第818・819号線は、中央線連続立体交差化に伴う沿道整備によるものである。道路形状以外約千700㎡の一団の土地も、道路として東京都から移管を受けたものである...

小金井市民交流センターの指定管理者の指定について

9月3日の本会議において総務企画委員会(中山克己委員長)に付託し、9月16日の委員会...

本件は、同センターの指定管理者として、こがねいして共同事業体を平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間、新たに指定するものです。

反対討論(要旨)

関根優司(日本共産党)

指定管理者はほとんど貸館業務を行っている。貸館事業なら指定管理でなく直営で清掃などを委託にすればずっと安上がりである。

庁舎建設等に係る諸問題の調査

本件は、9月24日の本会議において、庁舎建設の在り方等を検討するため、13人の委員で構成する庁舎建設等調査特別委員会を設置することを目的に5人の議員より提案されました。

反対討論(要旨)

鈴木成夫(市議会民主党)

市民検討委員会での検討や、1万人アンケートなどを経て得た新庁舎建設基本構想・計画は、4年8か月以内の建設を想定したものである。新庁舎建設を15年延伸することが凍結なのか。

請願・陳情の審議結果

付託先略称 総：総務企画委員会 厚：厚生文教委員会 建：建設環境委員会 行：行財政改革調査特別委員会

Table with columns: 件名, 要旨, 付託先, 賛成, 反対, 退席, 議決結果. Contains 6 rows of petition details.

閉会中の委員会日程及び審査案件

厚生文教委員会

11月6日(木)午前10時 ▶所管事務調査(子どもに関する諸問題の調査)

建設環境委員会

11月10日(月)午前10時 ▶市道18号線の道路区域境界線の一部(梶野町4丁目21-15から同4丁目21-17)について区域決定の見直しの陳情書...

の調査)▶所管事務調査(駅周辺のまちづくりに係る諸問題の調査)▶所管事務調査(小金井市の環境政策推進とエネルギーに係る諸問題の調査)

決算特別委員会

11月11日(火)午前10時 11月14日(金)午前9時 ▶平成25年度小金井市一般会計歳入歳出決算の認定について...

行財政改革調査特別委員会

11月12日(水)午後1時 ▶行財政改革に係る諸問題の調査

総務企画委員会

11月13日(木)午後1時 ▶小金井市民参加条例の一部を改正する条例 ▶市役所庁舎建設を促進し、賃借庁舎から早期に脱却することを求める陳情書...

ペースを市として活用すること等を求める陳情書 ▶職員・議員の報酬についての陳情書 ▶福祉会館の移転先に関する陳情書...

議会運営委員会

11月4日(火)午前10時 ▶議会改革に関する諸問題の調査 11月25日(火)午後2時 ▶ごみ対策に係る諸問題の調査 ▶議会基本条例が制定されるまでの間の議会報告会の定期的試行を求める陳情書...

各案件に対する討論の原稿は、議員が作成しています。

# 一 般 質 問

(4面~7面)

9月4日、5日、8日、9日

※原稿は市長部局の答弁も含めて各議員が作成しています。

## 会派の略称

(自民党小金井)	自由民主党小金井市議団
(日本共産党)	日本共産党小金井市議団
(公明党)	小金井市議会公明党
(市議会民主党)	小金井市議会民主党
(みんなの党)	みんなの党・小金井刷新の会
(生活者ネット)	生活者ネットワーク
(改革連合)	改革連合
(市民自治)	市民自治こがねい
(市民会議)	こがねい市民会議
(こがおも)	小金井をおもしろくする会

## 新入生登下校時の安全確保と小金井桜復活へ

中山克己(自民党小金井)

① 小学校の新入生登下校時の安全確保を。その対応策は。  
**学校教育部長** ランドセルカバーと交通安全の下敷きを東京小金井ライオンズクラブ、東京都トラック協会から寄付していただき、新1年生に配布した。防犯ブザー貸与も継続し、登下校時の安全・安心に努めている。

② 名勝小金井(サクラ)復活



の取組について、木村基成都議会議員も非常に力を入れておられるが、これからの具体的な取組は、大なるご協力、都教育庁のご理解により、関野橋・梶野橋間の上流150m、20本の桜の補植を秋から予定。市民団体と協力し、今後も事業発展させていきたい。

■その他、情報セキュリティ対策と強化、チャレンジデー評価と運動不足解消促進、ボランティア活動推進と市内経済活性化、産業振興プラン改定の取組について、質問・提案しました。

## 体育施設で事故が起きた場合の対応は

露口哲治(自民党小金井)

総合体育館、栗山公園健康運動センター、テニスコート等の利用者数は約47万人で、過半数は個人利用である。(ア)利用者が競技中に接触事故等で怪我をした場合の実態は。(イ)事故対応の保険をかけるべきだが、見解は。  
**生涯学習部長** (ア)競技中の接触や衝突による事故は、完全に



は防げず、想定しなければならぬことである。利用者同士の事故報告はさほど多くなく、市のスポーツ施設では救急車の手配と応急手当を行っている。(イ)5人以上で活動する団体には、掛金が年間800円程度のスポーツ保険への加入をお願いしている。指定管理者は、施設の瑕疵による保障と、主催する教室事業を

## 大災害は忘れぬうちにやってくる

宮下 誠(公明党)

ある調査によると、我が国では過去、M7~M9クラスの大震災が30年間に10回程度起きる期間が存在すること。この間、大災害はまさに忘れぬうちにやってくる。近年の地震等の発生状況からみて、我が市も早急な対策をとらなければならない。(ア)具体的な指摘・提案



として、本庁舎が全壊した場合の災害対策本部はどうするのか。(イ)小中学校の防火シャッターにはセンサー機能がなく、途中で止まらない。近隣市を参考に、特殊な器具を装着しないか。(ウ)バケツリレー等の実践的な防災競技を運動会で取り入れられないか。(エ)災害用伝言ダイヤルの重要性を市報等で周知してはどうか。

## 一般質問とは

議員が議案を審議・議決する以外に、市政全般にわたり、市長や行政機関などに対し、質問することができます。市が行う事務の状況や将来に対する方針などについての質問をし、報告や説明を求めるところをいいます。



## 議会 Q & A

- Q 一般質問はいつ行われるの?
- A 原則3月、6月、9月、12月の年4回の定例会で行います。
- Q 質問時間はどのくらい?
- A 1人1回おおむね1時間以内です。
- Q 傍聴はできるの?
- A だれでも傍聴できますので、議会事務局で傍聴の手続きをしてください。

## 国の施策に対し、市独自の考えは

鈴木成夫(市議会民主党)

① 子ども・子育て支援新制度への移行に向け、私立幼稚園の意向調査をしているか。  
**学校教育部長** 6月に全園と行った。本市も保育課で認定こども園、幼稚園を所管する方向。子ども家庭部長 移行に向けては園の独自性を尊重し、判断

② 障害者差別解消法施行に向けた市の取組について伺う。  
**福祉保健部長** 内閣府から示される基本方針に基づき検討していく。障がいのある人もない人も市民として自立し、地域で共に支えあい、安心して暮らせる共生都市小金井の実現を、小金井市障がい者ビジョンに掲げ



を委ねている。

③ 小金井市でも防災基本条例の策定を検討しないか。  
**危機管理担当部長** 防災の条例は都区部9区が制定し、多摩市町村では制定していない。条例前文には、自助、共助、公助の理念が不可欠で、行政と住民が連携・協働して初めて効果が期待できる旨と、行政、住民、事業所の各々の責務が示されている。現時点では、地域防災計画を基本に、地域特性を踏まえ、防災の取組として推進したい。

## 市民参加の目指す姿と実態のギャップ

白井 亨(こがおも)

市民参加条例の施行から丸十年が経過したが、目指す住民主体のまちづくりができていないか。(ア)都市計画審議会には市民委員枠がない。市民参加推進会議からの提言をどう受け止めているのか。(イ)若い世代の審議会参加率が参加者全体の約5%と低い。若い世代を対象とした無作



無作為抽出による公募を試行したので、検証をしつつ各附属機関等の状況にも十分配慮しながら、先進事例も参考に丁寧に対応していきたい。(ウ)過去にまちづくり条例に係る提言事例はあるが、事業ごとでの対応となる。

**学校教育部長** (ウ)今年度は地域や社会で起こっている問題や出来事について、子どもたちとの意見交換を行う予定である。

■その他、「これからの子育ての話をしよう」「クリエイティブなまちづくりの推進を」というテーマで質問・提案しました。

為抽出を積極的に取り入れてはどうか。(ウ)子どもが市政に考えや思いを反映する機会は。(エ)昨年の小学校給食調理業務民間委託の際に指摘があったように、市民参加条例の運用検証は市民参加推進会議で協議できるのか。  
**都市整備部長** (ア)今後検討が必要だと考えている。

**企画政策課長** (イ)今回初めて

# 危険ドラッグから 市民を守るために

小林正樹(公明党)

①読書は心を落ち着かせ、ストレスを分散し、アルツハイマー病やうつ病の予防にもつながる。活字文化の復活で健康なまちづくりを提案する。借りた本の履歴を目に見える形で残し、読書意欲を高める「読書通帳」を導入しないか。また、様々な店先などをお借りするなど、いつでも・どこでも・だれもが本と出合えるまちにしないか。

②認知症対策は、早期発見や周囲の理解が重要である。多摩26市で子ども向け講座の未実施の自治体は残り4市である。



「認知症キッズサポート養成講座」を実施しないか。

③危険ドラッグから市民を守るために、大人向けの対応も更に行うべき。駅前イベントの開催や、市報やホームページで特集ページを組むなどできないか。

福祉保健部長 大人向けの対策も含め、啓発に取り組み。市報やホームページの対応については、実施する方向でまずは検討したい。



厚生労働省の危険ドラッグ禁止啓発ポスター

# 在宅医療の推進について

五十嵐京子(改革連合)

①地域における医療及び介護の総合的な確保を推進する法律が制定された。地域包括ケアシステムの構築は、介護と医療がスクラムを組むことで初めてできていく。(ア)在宅医療の充実が大きな柱だと思うが、市の認識は。(イ)医師会との話し合いが欠かせないが、連携の現状は。(ウ)



介護保険者である市の役割は。福祉保健部長 (ア)認識は同じである。(イ)医療問題連絡協議会があり、そこから協力の要望が出ていく。(ウ)在宅医療と介護の連携に関わる多職種連携のための事業化を進めていくことが保険者の役割と考える。

②公民館貫井北センターがオープンして5か月。(ア)初めての

NP O法人運営に対する市の評価は。(イ)2年目に向けてNP O法人だからできる柔軟性に富んだサービスを考えていくべき。正会員の役割をどう考えるか。(ウ)NP O法人がやることで、独自性が発揮できるよう裁量権を広げていくべきではないか。



平成26年4月にオープンした貫井北センター

# 地域の見守りネットワークの再確認を

遠藤百合子(自民党小金井)

①地域安全課や教育委員会、自治会、小中学校PTA、小金井警察署等の協力で地域の安全が守られている。(ア)子どもを見守る家、カンガルーのポケットの今後は。(イ)安全安心メールの広がり。(ウ)弁天通踏切跡付近の安全対策は。(エ)わんわんパトロールの動向は。(オ)袖ヶ浦市の



高齢者見守りを参考にしないか。学校教育部長 (ア)千324件の登録数。地域安全マップ作りやセーフティ教室で児童に周知。(ウ)通学路監視委託で安全を確保。

危機管理担当部長 (ア)市民防犯講習会で啓発。(イ)約9千500件の登録数。振り込め詐欺等の内容を配信。(エ)募集は小金井警察署で行っている。

都市整備部長 (ウ)信号機設置を小金井警察署にお願いしたい。福祉保健部長 (オ)高齢者の見守りは、協議しつつ検討したい。

②信号機の設置が難しい交通危険箇所の安全対策は。



登校する子どもたちを迎える校長先生

# ココバス運営と 不登校児童への対応は

岸田正義(市議会民主党)

①ココバス運営について。(ア)赤字削減に向けバス停の広告やネーミングライツの検討は。(イ)目的と効果を考慮した補助金上限額の考え方は。(ウ)限りある財源だからこそ選択と集中が必要であり、持続可能な運営指針が必要では。(エ)バスより安価で狭い道路に対応可能なコミュニティ



イタクシーの導入や地域住民が支えてる仕組み作りの検討を。都市整備部長 (ア)検討に至っておらず、今後研究する。(イ)補助金の上限額を定めることは難しい。(ウ)考えていく必要がある。(エ)今後研究していきたい。

②不登校児童への対応について。(ア)児童相談でも教育相談でも、保護者の気持ちに寄り添ったワンストップの対応を。(イ)行政は待ちの対応が基本だが積極的な相談対応を。また、学齢期中の復学を切望する保護者の思いへの見解は。(ウ)不登校になつてからの対症療法的対応では限界がある。未然予防が必要では。学校教育部長 (ア)関係機関が連携を取り合い、迅速丁寧な対応に努めている。

教育長 (イ)状況を理解しつつ、学校復帰に向けて支援を行うことが大変重要。(ウ)不登校になる前にそういう傾向をつかみ、丁寧に対応することが大変重要。

# 今こそ高齢者の 肺炎予防を

渡辺ふき子(公明党)

①犬猫の殺処分ゼロを目指し、人と動物が幸せに暮らす社会の実現を。(ア)ペットを育てるマナー講習会の実施を。(イ)野良猫被害を広げないための施策を。(ウ)災害時のペット救護策は万全か。

環境部長 (ア)東京都発行の「いぬ・ねこ手帳」には犬猫を飼うときの6か条があり、最後まで責任を持って飼うなどの諸注意が記載されている。これを市民に周知したい。(イ)既に廃止した不妊手術助成制度の復活は考えていない。

危機管理担当部長 (ウ)市獣医師会と災害時の動物救護活動への協定を結んでいる。総合防災訓練で本部訓練を実施する予定。

②10月から「高齢者用肺炎球菌ワクチン」の定期接種化が実現した。(ア)任意接種の状況は。(イ)定期接種制度への対応は。(ウ)一生に一度、1回限りの機会を逃さないよう、全対象者へ個別に通知を送付しないか。



福祉保健部長 (ア)平成22〜25年度に、全対象者の7%である千75人が接種した。(イ)65歳以降5歳刻みの方と100歳以上の方が対象。市報、ホームページ、ポスターで周知する。(ウ)接種希望者へ分かりやすい周知に努める。

■その他、空き家対策について質問しました。

# 身近な条例の役割と 実効性について

湯沢綾子(自民党小金井)

①本市には「まちをきれいにする条例」があるが、路上喫煙の禁止や自動販売機のそばにゴミ箱を設置する義務等、必ずしも守られていないものもある。真面目に条例を守っている市民が損をするような運用だけはずべきでない。もし規定に実効性がないのであれば、見直すこと



も必要と思う。自販機の回収容器的設置について、現状を把握し、条例に定める指導や勧告等の措置を行っているか。

環境部長 現状調査は年度内に終了する。個別の対応で難しいこともあるが、条例がある以上使命として当然行っていく。

②近年空き家の存在が問題視されており、法律や条例による

対策が必要な状況にある。空き家が持つ問題には、環境面ないし倒壊のおそれといった防災上深刻な事態まで多くの側面があるが、税法上の課題もあり、行政が撤去を指導するだけでは所有者が応じないケースも想定される。少なくとも市民の生命・身体に危険を及ぼすような状況にある場合には、行政代執行による強制撤去も可能となるよう制度設計すべきと思うがどうか。

危機管理担当部長 やはり一定の根拠となるものがあると実効性が期待できると考える。

### 小規模企業振興法で 地域社会・経済活性化を

関根優司(日本共産党)

今年6月に小規模企業振興基本法が成立した。この分野での51年ぶりの基本法制定である。これは、小規模企業の事業が持続して行われることが地域社会、地域経済の発展のために不可欠という考えに基づいている。また、小企業の6割を占める個人事業者の視点も含めた新たな体系が求められている。



系が求められている。

(ア)墨田区に倣い、市内全業者の悉皆調査を行って医者のカルテのようなものを作成し、対策を考えるべきと思うが見解は。(イ)法律に基づく基本計画策定と並行して、墨田区のように中小企業振興基本条例を策定してはどうか。(ウ)計画・条例策定時には、市内全ての商工団体を始め、

広く意見を募集すべきと思うが見解は。(エ)大規模商業施設出店時などに、地元と話し合う独自のルールを作るべきではないか。  
■市民部長 (ア)新しい産業振興プランの作成に向けて研究していきたい。(イ)中小企業庁の説明会を踏まえた上で研究していきたい。(ウ)基本計画については多くの方の意見が反映できるようにしたい。(エ)大規模小売施設立地法に基づき、大型店舗の方から近隣の商店街へ説明に当たるものと考えている。



小規模企業の振興は地域経済・地域社会の発展に不可欠

### 都市計画審議会に 市民公募委員を入れよ

林 倫子(生活者ネット)

1991年の地方分権一括法の制定によって都市計画法が改正され、都市計画審議会の法制化とともに、権限も拡大されている。2000年3月には多摩26市のほとんどが市民枠を設け、枠を設けていないのは小金井市と他1市のみである。また、2005年11月には、市民参加推



進会議から「委員構成を変え、公募市民枠5人以内を設けよ」と提言が出ている。(ア)市民枠設置について、現在の検討状況とここまで時間がかかった経緯を伺う。(イ)公募市民の委員を入れるも、これまでの運営ではその声が十分に引き出され反映されるかは疑問である。活発な議論にしていくために、審議会に検

討過程が分かるものや複数案などの資料を準備してはどうか。  
■都市整備部長 (ア)委員の市民枠は課題として認識しているが、設置に至っていない。委員構成の変更は条例改正が必要である。  
■市長 (ア)市民参加推進会議の提言を議会がどう判断するか、それによって対応していく。(イ)必要とあれば、事前に説明して理解していただく努力が必要かと考える。  
■その他、住み替えのマッチングを視野に入れた空き家対策を提案しました。



8月の都市計画審議会でも話し合われた南口第2地区

### 自立した自治体構築 に向けて

百瀬和浩(みんなの党)

(ア)優れたまちづくりは、自治体の自立の表れであり、象徴である。武蔵小金井駅南口第2地区の市街地再開発事業を実現するに際して、景観、環境負荷(風害、日影、電波障害など)について、市民の意見を設計に反映させるべく、どのように施行者に指導していくのか。(イ)設



計の進捗に合わせ情報を市民に提供し、意見交換をするべきである。これまで施行者にはその用意があると答弁されているが、どのように実現していただけるのか。

■都市整備部長 (ア)都市計画決定をする過程において、多くの市民の意見の集約に努めてきた。これらを施行者に報告し、今後

の事業計画等の検討の参考にしたい。また、市民参加の参考にする。  
■まちづくり担当部長 (イ)施行者は地区内には掲示板等を増設し、計画の周知に努められている。今後の事業の進捗状況に合わせて、説明する機会を適宜設けていく考え方も示されている。市としては、継続して丁寧な対応に努めてもらうようお願いする考えである。  
■その他、自治体の自立の観点から、公共施設の再配置、公共交通の将来、地域資源の活用について質問しました。



市民参加が求められる再開発事業

### スクールコーディネーターの導入を

田頭祐子(生活者ネット)

都内で8割、23市区町の自治体が「学校支援ボランティア推進協議会事業」を活用。事業の特徴として、スクールコーディネーターがボランティアと学校、ボランティア間の連携調整等を行うなど、役割が明確に位置付けられている。また、国と都と自治体が3分の1ずつ負担する



補助金事業で、コーディネーターには1時間千400円の謝礼金、消耗品費等が支払われる。(ア)市が活用しない理由は。(イ)市独自の課題は。(ウ)市では、連絡調整を誰が行っているのか。(エ)学校は無償ボランティアだが、放課後子ども教室は有償である。実態は。(オ)事業を活用し、児童生徒支援と学校の負担軽減を。

学校教育部長 (ア)市独自の地域連携協力校もこの事業と同じ方向である。(イ)教員等の異動でつながりが切れることや、現場を理解して主体的に活動するボランティア団体、市全体を活性化できるスーパーコーディネーターの育成が必要である。  
■指導室長 (ウ)連絡調整は学校が主体的に進めている。  
■生涯学習課長 (エ)子ども教室のコーディネーターには、半日2千960円の謝礼を支払っている。  
■教育長 (オ)重要な課題である。制度の活用も含め研究したい。

### 国保税の負担軽減 減免制度の拡充を

板倉真也(日本共産党)

①国保税は10年の間に1.5倍から2倍に跳ね上がり、収入に占める国保税額も大きくなっている。(ア)被保険者の負担感に対する認識は。(イ)これ以上の保険料アップは行わなければならないが、見解は。(ウ)国保税を引き下げることも、負担軽減策の拡充を。(エ)国庫負担金・補助金の



大幅引上げを国に求めないか。  
■市民部長 (ア)安定的な医療保障制度維持のため、負担をお願いしている。(イ)定期的に税率改定せざるを得ないことも保険財政を運営する市の責務である。(ウ)法定軽減がその役割を含んでいる。(エ)市長会を通じて、公費負担割合の引上げを求めている。  
②首都直下型地震は30年以内

に70%の確率で発生するとされている。(ア)木造住宅耐震化の自己負担を減らすための助成制度の拡充を。(イ)耐震化が進まない場合には、新たな施策の展開や助成施策の拡充を図ると理解してよいか。  
■まちづくり担当部長 (ア)建物所有者が主体的に耐震化に取り組むことができるよう、情報提供、耐震相談の支援を行うことを考えている。(イ)公共的な観点からの必要性、国、都、他市の状況等、市財政等を総合的に勘案、検討するものと考えている。

### 小金井市役所職員の 意識改革は管理職から

斎藤康夫(市民会議)

市民の方々が、小金井市役所の職員を評価するとき、市は職員をどのように教育しているのかという言葉が必ず出てくる。次の言葉は、他自治体との比較である。市民のほとんどは民間人だから、民間企業の発想に込める必要がある。職員の意識改革を行い、小金井市の体質改善



をするためには、管理職の意識を変えなくてはならない。現行の職員研修では管理職研修が非常に少ない。第三者機関を設置して、3年計画で体質改善を行うべきである。  
■総務部長 職員として成長したと感じるときは先輩や上司の指導を受けて難しい仕事を成し遂げたときであり、これは人材

コンサルタントや研修会社ではできないことである。平成26年度から5年間で、第2次小金井市人材育成基本計画を推進する。  
■市長 職員が小金井市役所の中で井の中の蛙にならないようにしてもらいたいと思っている。過日、近隣の副市長経験者でNPOの理事長である方を講師として招き、管理職のマネジメントの研修・講習を行った。  
■その他、「全国学力・学習状況調査の結果を受けて」というテーマで、目的や調査結果の活用などについて質問しました。

# 超高層マンションへの税金投入は住民投票を

渡辺大三(みんなの党)

①リサイクル事業所の屋根の上の看板が数枚落下し、残るは「リ」ク「事」所のみである。看板がお客様や就業者、地域住民に落下すれば生命の危険すらある。早急な撤去を求める。福祉保健部長 確かに、看板として意味をなさなくなっている現状である。取り外しが可能

②なぜ、都市計画審議会に宛てた市民からの要望書・請願書を突き返し、受け取りを拒むのか。いくら何でもひどい。なぜ会長に聞かないで市長に打診したのか。

市長 代表の方から私へ「都市計画審議会会長にも」と出されたので「ご自身で直接渡したかどうか」と言った。都市整備部長 市長から「お返しした方がよい」という話をいただいた。



③民間超高層マンションへの税金投入の是非に関して、住民投票を実施せよ。都市計画マスタープランにも「市民の意向の把握を行う」と明記されている。多くの市民が財政を心配し「民意を確認せよ」と求めている。

市長 恐らく直接請求の署名数は規定数をオーバーしている。ルールにのっとり粛々と進める。

援事業」に移行するが、市はどのような体制で臨むのか。(イ)特別養護老人ホームの利用者は要介護度3以上に變更されるが、地域でどのような受け皿を作るつもりなのか。

介護福祉課長 (ア)地域包括ケアシステムを作ることで、支えあい体制の担い手を作り、介護予防につながるようにする。(イ)ケアプランの中で必要なサービスが提供できるように体制作りを検討する。

その他、子ども・子育て支援新制度について質問しました。

# (仮称)東小金井市政センターの設置計画は

森戸洋子(日本共産党)

①第4次基本構想の前期基本計画では(仮称)東小金井市政センターを整備し、利便性を図る」として平成27年度までに推進する計画であるが、(ア)進捗状況はどうなっているのか。(イ)印鑑証明や住民票などの交付が受けられる窓口機能を持たせることを検討できないか。

企画財政部長 (ア)(仮称)東小金井市政センターに関する庁内検討委員会を平成26年3月に設置し、3回開催した。(イ)社会的な変化もあり、窓口機能を持たせる考えは持っていない。

②介護保険制度が改悪されたが、(ア)要支援1・2の方が制度から外され、訪問介護と通所介護は保険給付ではなく「地域支



うに「暮らしの保健室」の設置を考えないか。

福祉保健部長 (ア)10年後を見据えながら検討する。平均寿命と健康寿命の差を縮めるため、介護予防体操等の機会を作らなければならぬ。(イ)医療・介護の関係者の協力を得て考えていく。(ウ)高齢者の居場所、総合的な相談場所、医療と介護の連携体制の確保など、地域包括ケアシステムの構築の上で重要な項目が含まれ、十分参考となる。

その他、生活困窮者自立支援制度構築について質問しました。

# 「地域包括ケアシステム」の構築を

紀由紀子(公明党)

私は、平成20年から介護者会の拡充、男性介護者会の開催、認知症サポーター、介護予防体操等を提案してきた。2025年問題を見据え、市として「地域包括ケアシステム」(車いすや寝たきりの状態になっても、住み慣れたまちで自分らしい暮らしを最期まで続けられる仕組み

み)の構築が求められている。(ア)第6期介護保険事業計画の中で、介護予防も含めてどう反映させていくのか。(イ)「認知症の行方不明者が1万人に」との新聞報道も以前あったように、認知症は社会問題化している。認知症初期集中支援チームの設置や認知症地域支援推進員の配置を行わないか。(ウ)新宿区



ボランテアの協力による介護予防体操「小金井さくら体操」

ボランテアの協力による介護予防体操「小金井さくら体操」



開設が待たれている(仮称)東小金井市政センター予定地付近



ボランテアの協力による介護予防体操「小金井さくら体操」



# 困っている人に届く制度を男女平等の現状

片山薫(市民自治)

①生活困窮者の支援について。(ア)多摩地域の調査資料を参考に自治体の取組の把握を。(イ)滋賀県野洲市のように、各課が連携できる要綱作成や本人から情報提供の同意書ももらうなど、困窮者に必要なアウトリーチができる相談窓口。(ウ)多摩地域の職員間で研究会を。(エ)現場で

支援している市民団体と連携を。福祉保健部長 (ア)貴重な資料として活用する。(イ)他市の取組も参考に、市の実情に合った事業を準備する。(ウ)研究会はないが、担当間で情報交換をしている。(エ)今後の検討課題である。

②(ア)第4次男女共同参画行動計画の調査報告書を宣伝し、啓発に使わないか。(イ)公民館の男



女共同参画講座を自主講座から主催講座に戻さないか。(ウ)現計画には性的マイノリティへの言及や女性・子どもの貧困への視点が無い。次の計画で検討を。

男女共同参画担当 (ア)計画の実施が啓発につながる。(ウ)審議会の意見も聞いて充実させたい。

公民館長 (イ)今までのことを整理しながら検討する。

■その他、市内の空き家を地域資源として有効活用するため、居住支援協議会の設置や世田谷区の施策を参考にしたマッチング事業などを提案しました。

# 南口第2地区再開発への住民投票の実施を

水上洋志(日本共産党)

武蔵小金井南口第2地区再開発事業について。(ア)「ストップ！税金60億円のムダ遣い住民投票の会」の代表が、都市計画審議会会長宛の「住民投票条例制定の直接請求が成立する見通しの中で、拙速な都市計画決定を行わないでほしい」との要請文書を都市計画課に提出したが、

市長の働きかけで会長に渡されず突き返された。市長の行動は都市計画審議会への越権行為であり、事務の妨害ではないか。(イ)95mの高さ制限では、はげの景観は守られないのではないか。(ウ)市民説明が不十分で、住民等との協働、コラボレーションは実現されているのか。住民投票で市費投入の賛否を問うべき。



市長 (ア)再度渡してくれと言ったら受けたと思う。都市計画課には「直接お渡しすることになっている」と伝えた。

都市計画課長 (イ)総合拠点の位置付けを踏まえ、高度利用により都市機能の充実を図る。

まちづくり担当部長 (ウ)準備組合に、引き続き丁寧な説明、対応をお願いしていく。

■その他、東小金井駅に西武線の賑わいを創出すること、JR中央線の運行停止時に利便性を図ることを求めました。

## 行政視察を行いました

- 建設環境委員会 7月8日～9日**
  - ▷愛知県田原市(低容積の再開発について)
  - ▷滋賀県彦根市(街なか再生土地地区画整理事業への取組について)
- 厚生文教委員会 7月9日～10日**
  - ▷大阪府箕面市(待機児童対策について)
  - ▷長野県松本市(健康寿命延伸都市・松本の取組)
- 議会運営委員会 7月16日～17日**
  - ▷長野県大町市(議会基本条例について(施行後の状況等をおりませで))
  - ▷新潟県上越市(議会改革について(政策形成会議・課題調整会議など))
- 総務企画委員会 7月28日～29日**
  - ▷岩手県北上市(東日本大震災における被害状況と現状及び桜に関する観光行政について)
  - ▷宮城県石巻市(東日本大震災における被害状況と現状について)
- 建設環境委員会 10月31日**
  - ▷東京都分寺市(生ごみ分別収集のモデル事業について)

※各委員会の行政視察報告書は、議会図書室(本庁舎4階)及び情報公開コーナー(第二庁舎6階)で閲覧することができます。



小金井市はGPN会員として印刷のグリーン購入に取り組んでいます

この議会報は再生紙を使用しています。\*ごみ減量と資源の再利用にご協力ください。この印刷物は、植物性インキ(石油系剤を利用するかわりに植物油を溶剤としたインキ)を使用しています。

# 意見書・決議の審議結果

※可決された意見書は、国等への関係機関に送付しました。要旨原稿は提案議員が作成しています。

件名	要旨(提案議員が作成)	○賛成 ×反対 △退席									議決結果
		会派名(人数)					※議長は除く				
		自民党小金井(5)	日本共産党(4)	公明党(4)	市議会民主党(2)	みんなの党(2)	生活者ネット(2)	改革連合(1)	市民自治(1)	市民会議(1)	
手話言語法制定を求める意見書	改正された障害者基本法に基づき、手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広めること。あらゆる場面で手話による意思疎通支援が行われ、どこでも自由に手話ができること。聞こえない子どもが手話を身に付け、手話で学ぶことのできる環境をつくるために、「手話言語法(仮称)」の早期制定を国会及び政府に求める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
産後ケア体制の支援強化を求める意見書	出産により女性の心身には大きな負担が生じる。特に産後1か月間は、身体的な負担に加えて、急激なホルモンバランスの変化で精神的に不安定になる傾向が強く、十分な休養とサポートが必要である。母子の良好な愛着形成を促進する上で「妊娠・出産包括支援モデル事業」を着実に実施、検証し、産後ケア体制の強化を政府に求める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書	危険ドラッグの吸引による呼吸困難や死亡事故が多発している。また、重大な交通事故も度々報道され、深刻な社会問題となっている。危険ドラッグ根絶に向けた実態調査、健康被害との因果関係に関する調査研究、薬物乱用や再使用防止のための危険ドラッグの危険性の周知等、総合的な対策を政府に求める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
木造住宅耐震化への助成制度確立を求める意見書	首都直下型地震への不安が高まる中、住宅の耐震化が求められているが、耐震診断・耐震改修での多額の自己負担が耐震化を遅らせる要因となっている。しかし、東京都の助成施策は指定された整備区域のみとなっており不十分である。よって、地方自治体が行なう木造住宅耐震化助成事業への都独自の助成制度確立を東京都に求める。	○	○	○	○	×	○	○	○	×	原案可決
地方税財源に関する意見書	法人実効税率の引下げについては、国の責任において確実な代替財源を確保すること。憲法で保障された地方の課税自主権を尊重すること。地方法人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化を直ちに撤廃して地方税として復元し、地方が担う権限と責任に見合う地方税源を拡充することを国会及び政府に求める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
原発事故避難者の住宅支援に関する意見書	原発事故避難者の被害をこれ以上拡大させないためにも、入居する仮設住宅等について、避難者の意見を聴く機会を速やかに設けた上で、災害救助法に基づく支援を単に継続するのではなく、住宅供与期間を長期化し、仮設住宅の住み替えを認める等、原発事故避難者を総合的に支援する新たな立法措置を行うことを政府に求める。	○	○	×	○	○	○	×	○	○	原案可決
性差別や人権侵害等のない、女性が安心して参画できる議会にすることを求める決議	全ての自治体議会が、ジェンダーに配慮した議会のための行動計画に基づく方針に取り組み、議会が襟を正す姿勢を市民に示せるよう、議会会議規則に「人権侵害・差別的言動をしてはならない」旨を追加、前後16週の産休を認める等の対応を全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会に求める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
九州電力・川内原子力発電所の再稼働に反対する意見書	川内原子力発電所は核燃料や使用済み燃料を貯蔵しており、再稼働せずとも事故の危険性がある。地震学者も「巨大噴火の時期や規模の予測は極めて困難、無理である」と、予知は可能とする九州電力、原子力規制委員会の認識を否定している。過去に火砕流が敷地近辺まで到達した痕跡もある。よって、再稼働の中止を政府に求める。	○1 △4	○	×	○	○	○	×	○	○	原案可決
辺野古沿岸への新基地建設の中止を求める意見書	辺野古への新基地建設は、沖縄県民の反対の声を押し切って強行されたもので認めることはできない。普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念等を掲げた「建白書」が、沖縄県内全市町村長、議長、経済団体などの代表の連名で安倍首相に提出されている。よって、辺野古沿岸への新基地建設の中止を政府に求める。	×	○	△	△	△	○	×	○	△	否決
MV22オスプレイの東京都内への飛来に関する意見書	オスプレイは構造上欠陥をもっており重大事故も繰り返されている。この間オスプレイが小中学校などもある住宅密集市街地の上空を通過したことは許されない。東京都内への飛行は絶対に認められないこと、さらにオスプレイが日本のどこにも飛来することがないように、国及び米軍に強く申し入れることを東京都に求める。	×	○	×	△	△	○	×	○	△	否決

## 辺野古沿岸への新基地建設の中止を求める意見書

賛成討論(要旨)

田頭祐子(生活者ネット)

沖縄県民の80%が辺野古への新基地建設中止を求めている。大浦湾は豊かな生態系の命の海。亀の産卵場など貴重で多様な生態系の埋立ては、海と共に生きてきた辺野古の人々の暮らしも脅かす。2013年1月、全41市町村首長が、オスプレイ配備撤回と県内移設基地の建設を断念するよう政府に求め建白書に署名した。今年8月のキャンプシュワブ第一ゲート前には3千600人を超える参加者が集結した。地方議会も沖縄の人々の声を無視することはできない。

## 性差別や人権侵害等のない、女性が安心して参画できる議会にすることを求める決議

賛成討論(要旨)

渡辺ふき子(公明党)

列国議会同盟が昨年10月に採択した行動計画には、仕事と家庭の両立支援として、審議開始時刻を早め時間を圧縮して、遅い時間の議決を避けることや、男女双方への育児休暇の取得、授乳中の議員への審議配慮等具体的な提案がある。国は、2020年までに指導的立場の女性を30%まで引き上げるとしているが、既に女性議員の占有率40%を超える小金井市議会こそが、審議時間の圧縮など、先んじて行動計画の範を示すべきであることを確認し、賛成する。

賛成討論(要旨)

林 倫子(生活者ネット)

東京都議会でも女性議員に対し、「自分が早く結婚しろ」等のやじが飛び、嘲笑が湧いた。女性

蔑視を背景にしたものであり、決して許されない。議会に占める女性割合が先進国の中で最低水準のままの日本では、性別役割分業の固定観念が女性の政治参加を阻んでいる。女性を含むさまざまな少数者が安心して参画できる議会を作ること、多様な民意を反映できる議会を作ることである。

市民の方にも公開しますので、是非お越しください。なお、市民の方からの講師への質問はお受けできませんので、ご了承ください。

## 公開・議員研修会

### 議会基本条例の論点整理

市議会では、議会基本条例策定に向け協議を重ねています。今回の議員研修会では、講師から専門的な見地で条例素案に対する講評を頂きます。

とき 11月26日(水) 午前9時~11時  
ところ 市役所本庁舎3階 第一会議室  
講師 牧瀬稔さん(一般財団法人地域開発研究所主任研究員)  
定員 40人(当日先着順)  
問合先 議会事務局(☎042-387-9947)

## 議会基本条例策定代表者会議

議会基本条例(案)策定の進捗状況、会議録、今後の開催日程等は、市ホームページからご覧いただけます。

### 過去の開催日程

- ▼第20回 8月18日(月)
- ▼第21回 10月6日(月)
- ▼第22回 11月5日(水)
- ▼第23回 11月19日(水)

次の定例会は平成26年11月28日(金)開会予定です。